

Ⅲ 各課室等の活動

〔１〕 教育総務課



田辺東部小学校バリアフリー化事業

1. 活動方針

「田辺市教育行政基本方針」に基づき、教育委員会の活性化及び教育環境の整備・充実に努めます。

【1】教育委員会の活性化

教育委員会の審議の活性化及び透明化を図るとともに、総合教育会議などを通して、市長と教育委員会の連携をより一層強化し、教育行政の更なる充実・発展に努めます。

また、教育委員の研修機会を積極的に取り入れるとともに、教育委員会内部の連携をより一層密にして、組織の円滑な運営に努めます。

【2】学校施設の整備・充実

児童・生徒が安全かつ安心して生活できる教育環境を確保するとともに、教育環境の充実を図るため、学校施設のバリアフリー化やトイレ改修等を計画的に進めます。

（1）小・中学校バリアフリー化事業の推進

学校施設のバリアフリー化を推進するため、引き続きスロープ等の整備による段差解消及び車いす使用者用トイレの設置事業に取り組みます。

- ・事業期間：令和4年度～令和7年度
- ・事業内容：スロープ等の整備による段差解消、車いす使用者用トイレの設置
- ・実施予定工事等：改修工事 小学校4校 芳養小学校、龍神小学校、咲楽小学校、
中辺路小学校
中学校1校 中辺路中学校

（2）小・中学校トイレ改修整備事業の推進

児童生徒の生活環境の改善を図るため、安心かつ清潔に使えるよう、引き続き小・中学校のトイレの洋式化、乾式化等の改修に取り組みます。

- ・事業期間：令和元年度～
- ・実施予定工事等：改修工事 小学校2校 新庄第二小学校、会津小学校
中学校2校 明洋中学校、上秋津中学校
設計業務 中学校1校 明洋中学校

（3）校舎等の改修・修繕による環境整備の推進

経年劣化による施設の改修・修繕について、必要性・緊急性等を十分考慮しながら迅速な対

応を行い、施設の整備・充実を図るとともに、安全で良好な教育環境の確保に努めます。

- ・実施予定工事等：大坊小学校 校舎外壁改修工事
三栖小学校 放送設備取替 ほか

（４）小・中学校木質化事業の推進

森林環境譲与税を財源として、普通教室等の床材及び生徒用机の天板を紀州材に木質化することで、学校生活の中で木に触れる機会を増やし、併せて地元材の普及・活用を図ります。

- ・事業期間：令和２年度～
- ・実施予定工事等：生徒用机 小学校１校 225台 稲成小学校
中学校１校 305台 東陽中学校
床改修工事 小学校２校 ５室 稲成小学校、田辺東部小学校
中学校１校 ４室 高雄中学校

【３】教育振興に対する施策の充実

田辺市修学奨学金貸与制度や高等学校通学費等助成金制度等により、高等学校や大学等への進学を支援するなど、教育振興や教育の機会均等に資するための施策の充実を図ります。

（１）田辺市修学奨学金貸与制度

勉学に対する意欲があるにもかかわらず、経済的な理由で修学が困難な学生に対し、教育の機会均等に資するため、奨学金及び入学準備金を貸与します。

- ・修学奨学金 大 学 月額３万円（※入学準備金併用時 月額２万円）
短大等 月額３万円（※入学準備金併用時 月額１万５千円）
高校等 月額１万円
- ・入学準備金 大 学 50万円以内
短大等 50万円以内

（２）高等学校通学費等助成金制度

高等学校等へ修学するため多額の通学費及び下宿費等を負担する世帯に対し、その費用の一部を助成し、保護者負担の軽減を図ります。

- ・通学費助成 月額交通費の１／３を助成 （※上限 月額１万円、年間10ヶ月分）
- ・下宿費等助成 食費相当分を除いた月額下宿（寮）費の１／３を助成
（※上限 月額５千円、年間10ヶ月分）

2. 学校校地及び建物の面積

(令和7年5月1日現在)

区分 校名	校舎面積 (㎡)	屋内運動場面積 (㎡)	校地面積 (㎡)
田辺第一小	3,676	894	12,430
田辺第二小	4,503	951	10,561
田辺第三小	4,809	924	12,322
芳養小	3,546	573	22,428
大坊小	1,075	0	5,495
稲成小	2,617	569	14,280
会津小	5,429	1,049	17,395
新庄小	2,914	894	16,140
新庄第二小	2,054	797	13,548
三栖小	3,890	816	11,339
長野小	1,298	426	7,946
上秋津小	4,321	919	18,323
秋津川小	995	540	4,820
上芳養小	2,994	931	22,367
中芳養小	1,974	570	10,096
田辺東部小	4,124	748	42,443
龍神小	1,024	480	5,229
上山路小	1,393	532	11,308
中山路小	1,459	519	6,843
咲楽小	1,067	531	4,643
中辺路小	2,040	520	9,049
近野小	1,386	894	15,569
鮎川小	2,031	816	14,110
三里小	1,663	470	12,404
本宮小	812	0	3,254
小学校計	63,094	16,363	324,342

区分 校名	校 舎 面 積 (m ²)	屋内運動場面積 (m ²)	校 地 面 積 (m ²)
東 陽 中	5,673	1,177	23,223
明 洋 中	6,485	999	25,003
高 雄 中	5,755	1,087	29,079
新 庄 中	2,961	1,020	32,722
上 芳 養 中	2,265	895	21,500
中 芳 養 中	1,847	689	17,278
上 秋 津 中	2,060	848	21,806
秋 津 川 中	985	0	6,062
衣 笠 中	3,581	981	20,202
龍 神 中	2,481	638	26,962
近 野 中	310	0	931
中 辺 路 中	2,539	1,450	24,344
大 塔 中	2,469	0	16,573
本 宮 中	2,721	1,621	32,358
中 学 校 計	42,132	11,405	298,043
新 庄 幼	674		4,830
中 芳 養 幼	458		3,273
上 秋 津 幼	385		1,969
三 栖 幼	549		2,500
幼 稚 園 計	2,066		12,572



新庄中学校生徒用机の木質化事業



上山路小学校特別教室空調設置工事

3. 田辺市の奨学金制度

【1】奨学金の種類

- ・田辺市修学奨学金
- ・(公財)小山育英会奨学金

【2】田辺市修学奨学金の概要

勉学の意欲があるにもかかわらず、経済的な理由で修学が困難な生徒を対象に奨学金を貸与します。

(1) 奨学金の種類

- ◇奨学金
- ◇入学準備金

(2) 奨学金の区分

無利子貸与（卒業後6カ月経過後10年以内に返還）

(3) 対象者

- ◇奨学金：大学、短大、専修学校、高校等に在学している方
- ◇入学準備金：次年度に大学、短大、専修学校専門課程に進学を希望している方

(4) 申請基準

- ◇保護者が田辺市に住民登録があること
- ◇田辺市修学奨学生推薦所得基準に該当する世帯であること
- ◇保護者が市税を完納していること

(5) 提出書類

願書、学校長の推薦調書、成績証明書、所得証明書、市税完納証明書、専修学校生は学校の募集要項等

(6) 受付期間

概ね10月中（ただし、予算の状況により1月ごろに追加募集をすることがあります。）

(7) 申請先

在学中の学校及び卒業した学校を経由のうえ、教育委員会へ申請。ただし、奨学金の場合、大学、短期大学、専修学校専門課程に在学している方は、教育総務課で直接手続きとなります。

(8) 選考方法

選考委員会で選考

(9) 貸与金額

◇奨学金：大学、短大、高専4．5年生、専修学校専門課程・・・月額3万円

高校、高専1～3年生、専修学校高等課程・・・・・・・・・・月額1万円

※入学準備金と併せて貸与を受ける場合、奨学金の貸与額は大学・・・月額2万円

短大及び専修学校専門課程・・・月額1万5千円

◇入学準備金：大学、短大、専修学校専門課程・・・・・・・・・・50万円以内

【3】(公財) 小山育英会奨学金の概要

西牟婁郡三舞村（現在の白浜町）出身の故小山省三氏により、昭和26年に私財を投じて設立された育英会が、勉学の意欲があるにもかかわらず経済的に修学の困難な学生を対象に奨学金を給付します。

(1) 奨学金の区分

給付（返還の必要はありません。）

(2) 対象者

大学、高校等に4月に進学する方で、保護者が田辺市及び西牟婁郡内在住の方

(3) 申請基準

◇保護者が田辺市及び西牟婁郡内に住民登録があること

◇(公財) 小山育英会推薦収入基準に該当する世帯であること

(4) 提出書類

奨学生願書、学校長の奨学生推薦調書、所得証明書

(5) 受付期間

(概ね) 12月中旬から翌年1月下旬

(6) 申請先

在学中の学校及び卒業した学校を経由のうえ、(公財) 小山育英会へ申請

(7) 選考方法

面接及び選考会で選考

(8) 奨学金の額

◇大学・・・・・・・・・・月額3万円

◇短大、高専4．5年生・・・月額1万5千円

◇高校、高専1～3年生・・・月額1万円